

令和2年度第2回宮崎県農政審議会議事録

日時：令和3年2月15日（月）

13：20～15：05

場所：宮崎県防災庁舎 5階
防51号室

午後 1 時 20 分開会

○司会 それでは、ただいまから令和 2 年度第 2 回宮崎県農政審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、農政水産部、大久津部長が挨拶を申し上げます。

○大久津農政水産部長 皆さん、こんにちは。農政水産部長の大久津でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、農政審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、マスクの着用、検温をはじめ、参加人数の制限、そして距離を確保するなど、感染症対策を徹底した上で開催させていただきますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。

皆様御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、本県独自の緊急事態宣言が 2 月 7 日をもって解除されるなど、感染者数の減少傾向が見られておりますけれども、一方では、クラスターの発生や医療提供体制の状況を考えますと、引き続き最大限の警戒が必要となっております。

また、農業者の方々をはじめ、県民生活や地域経済への影響も看過できない状況が続いておりまして、生産現場の生の声を第一に、生産者を守る、消費・販売を活性化させる、ピンチを発展につなげる、こうした 3 つの視点で今後も対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、昨年 12 月以降、現時点で高病原性鳥インフルエンザが県内で 11 例発生いたしました。防疫作業におきましては、J A 関係者をはじめ、地元市町村、自衛隊、建設業協会、トラック協会など、あらゆる方面から多くの御支援、御協力を頂き、迅速な防疫措置を進めてきたところでございますが、まだまだ野鳥の感染リスクも高く、県外でも続発しており、予断を許さない状況にございます。今後とも、こうした危機事象に的確・迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。

さて、本日は、これまで皆様に議論いただきました第八次農業長計の仕上げの場でございます。昨年度から、農政審議会や県議会での審議をはじめ、J A 青年組織協議会、農業法人経営者協会など、延べ 700 名を超える様々な農業者や J A グループ、市町村の方々等と意見交換を重ねてまいったところでございます。

これまで頂きました御意見や思いを計画の中にしっかりと盛り込み、先人たちが築き育ててこられた本県農業・農村を次の世代へしっかりと引き継ぐために、今回の長期計画の中

では、「新防災」と「スマート化」をキーワードにいたしまして、「持続可能な魅力あるみやぎ農業の実現」を目指してまいりたいと考えております。

この「新防災」という言葉には、家畜伝染病や農作物の新奇病害、自然災害など、様々なリスクに対しまして、強さとしなやかさを持って対応し、あらゆる危機事象に負けない農業の構築を目指す決意を込めたものでございます。

また、人口減少が加速する中で、さらなる効率化が求められている時代でございます。ロボット技術やAI等のデジタル化技術を農業部門に活用いたしました、いわゆる「スマート農業」につきましましては、国内で広く使われておりますが、本県におきましては、生産現場だけではなく、流通や販売、いろいろな方面を含んだスマート化によりまして、「賢く稼げる農業」を目指してまいりたいと考えております。

また、この長期計画の実現には、生産者や農業団体、市町村等の関係機関の方ばかりではなく、他産業、そして県民・消費者を巻き込んだ、オール宮崎の総力戦で取り組む必要があると考えているところでございます。

このため、本日は、この長期計画の最終の御審議と併せまして、来年度の予算、そして、デジタル化を活用いたしました農業者や県民の皆様との情報共有の仕組みにつきまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

御案内のとおり、計画の策定が終点ではなく、計画に掲げました内容を一つ一つ具現化していくこれからの取組がまさに正念場でございます。審議員の皆様には、それぞれの立場からいろいろな方面で御提言を賜ればと考えているところでございます。

最後になりますが、限られた時間ではございますが、本日は知事への答申まで予定しております。審議員の皆様には御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりますの御挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 次に、本日御出席いただきました審議員の皆様のお紹介ですが、時間の都合もございまして、名簿にて御紹介に代えさせていただきます。

なお、差し替えの名簿が机の上にお配りしてあるかと思いますが、本日は6名の方々が所用により欠席でございます。また、本日は、県側といたしまして、郡司副知事に出席いただくとともに、後ほど、河野知事にも出席いただく予定でございます。

では、早速議事に移らせていただきますが、資料7の農政審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会議の議長は会長が行うこととされておりますので、ここからの進行につきましましては、黒木会長にお願いしたいと思います。黒木会長、よろしくお願い申し上げます。

○黒木会長 この審議会につきましては、今日まで皆さん方から多様な御意見を多数頂きました、ようやく今日はまとめを御覧いただく段階までまいりました。多様な意見を多角的な観点から述べていただいてこのようなものができたと、大変うれしく思うところであります。

今日は、最後に知事に答申をさせていただきたいと思っておりますので、その辺りを踏まえての御議論を賜ればと思うところでございます。議事の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。では、よろしく願いいたします。

それでは、まず、審議に入ります前に、本日の議事録署名者を選任させていただきたいと思っております。私のほうから指名をさせていただきたいと思っております。坂下審議員と川越審議員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、御両名の方、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

次第にありますように、今回は3つの議事がございますが、これまで御審議いただきました第八次宮崎県農業・農村振興長期計画を推進する上で全て関連があると思っておりますので、3つを同時に上程させていただきたいと思っております。

事務局の皆さん方のほうから御説明を願います。よろしく願います。

○殿所農政企画課長 それでは、まず、1つ目の「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（案）について」、説明をいたします。

関連する資料は、資料1から4になりますけれども、本日はこのうち資料1と3を使って説明をいたします。

まず、資料1を御覧ください。

1番の策定経緯につきましては、先ほど部長の挨拶のほうでこれまでの経緯について述べたところがございますけれども、本日、農政審議会におきまして、計画案の御審議をいただいた後、3月には県議会での審議を経て計画を策定するという流れになっております。

2番のパブリックコメント等の概要につきましては、前回、皆様に御提案いたしました計画素案に対しまして、県民の皆様からの御意見をお伺いするパブリックコメントと関係機関・団体への意見照会を行いました。結果といたしまして、表にありますとおり、パブリックコメントが7名から21件、関係機関・団体につきましては、3組織から48件、合わせて69件の御意見を頂きました。その詳細につきましては、資料2のほうに載せておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。本日は、めくっていただきまして、2ペー

ジの3のところでは様々な整理をしておりますので、こちらを使って説明をしたいと思っております。

3の農政審議会やパブリックコメント等での御意見への対応ということで、10月に開催いたしました農政審議会では審議員の皆様から頂きました御意見、パブリックコメント等での御意見、加えまして、鳥インフルエンザや農林業センサス等の公表といった情勢の変化、こういったものを踏まえまして、様々な修正等を加えておりますので、その主なものにつきまして、その下の表と資料3を使って御説明したいと思います。資料3と資料1を併せて御覧いただければと思います。

資料3につきましては、第八次の農業長計の案でございますが、変更箇所には赤をつけておりますので、その部分が分かりやすくなっております。それで説明をいたします。それでは、2ページの表と見比べながらお願いいたします。

まず、9ページをお開きください。9ページから14ページにつきましては、農林業センサスですとか、それ以外にも国の様々な統計資料が公表になりましたので、そういった部分について表やグラフを更新している部分になります。

続きまして、24ページをお開きください。昨年12月以降の鳥インフルエンザの発生を受けまして、防疫措置等の内容について文章と写真を追加しております。

続きまして、31ページをお開きください。31ページの中ほどに、「みやざき型家族農業」という言葉が出てまいります。これについては様々な御意見を頂いたところでございます。これにつきましては、この農政審議会では家族農業についての御提言やパブリックコメントでの賛成意見もございましたので、様々な御意見はありましたけれども、素案のとおりとしたいと考えております。

続きまして、34ページをお開きください。前回の農政審議会では福良審議員のほうから、「スマート化は手段の一つで、宮崎農業の全てを集約できる言葉なのか」という御意見がございました。これを踏まえまして、「スマート化」という言葉を「賢く稼げる農業」と定義をし、農業者の経営ステージに応じた生産性向上に加えまして、生産、流通、販売での連鎖的な施策の展開、ここにスマート化という考え方を入れたものを記載いたしました。

次に、53ページをお開きください。53ページから56ページにかけては、農林業センサスが公表されたことに伴いまして、数字を微調整しているところでございます。

次に、58ページをお開きください。農業産出額の目標につきまして、「経営体や農業生産人口、経営耕地面積が減る中で増加するのは難しいのではないかと。どのように伸ばして

いくつものなか」という御意見がございました。これにつきましては、基本計画に示す施策を総動員しながら、生産量の増加と単価の向上によって農業産出額の目標達成を目指してまいりたいと思っておりますが、そのことがしっかり分かるように、農業産出額増加に向けた取組の概要を、上のほうの文章と下のほうの図として挿入しております。

次に、63ページをお開きください。「新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保」の一番下のほうの5年後の目標のところ、当初は、新規就農者数と農業法人数がここに入っておりましたが、パブリックコメントの御意見の中で、「農業法人数ではなく認定農業者がよいのではないか」という御意見がございました。これにつきまして、私どものほうで様々議論をした結果、64ページと併せて見ていただきますと、63ページは新規就農がメインのページでございまして、64ページがさらに幅広い分野になっておりますので、64ページのほうに認定農業者数等を追加するとともに、63ページのほうから農業法人数もこちらのほうに持ってきまして、63ページにつきましては、新規就農者数に特化するというふうに修正を加えております。

次に、65ページをお開きください。「女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり」として、「研修を受けやすい環境づくりに加えて、働きやすい環境づくりも進めてほしい」という御意見がございました。これにつきましては、このページではなくて、69ページをお開きください。こちらの「多様な雇用人材の確保・調整」という項目の中で、重点的に展開する施策の丸の2つ目のところにありますように、ライフスタイルに合わせた勤務体系の導入や宿舎、トイレなど受入環境の整備等により、働きやすい環境づくりに取り組んでいくということで、こちらで読んでいただければと思っております。

66ページに戻っていただきまして、農政審議会でも坂下審議員から、「生きがいを感じて農業をしている高齢者についても触れてほしい」という御意見がございまして、非常に重要な視点だということで、この66ページにありますように、「高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくり」ということで1つ項目を起こして、ページを追加しているところでございます。

資料1のほうは3ページに移っていただきまして、資料3は70ページをお開きください。「アグリフードチェーン司令塔体制の構築」ということで、ここの部分が「体制・役割・フローが分かりづらい」という御意見がございました。このアグリフードチェーンの司令塔体制の構築につきましては、本計画の中でも非常に重要な視点ではありますが、新たな視点での取組であること、また十分な議論が必要であることから、長期計画の段階では方

向性を示した上で、今後、関係機関・団体と十分議論しながら検討を進めていきたいと考えております。

71ページをお開きください。「スマート農業は、後継者のいない高齢者にはメリットが少ない」という御意見がございましたが、71ページの重点的に展開する施策の2つ目の丸の2つ目のポツにありますように、高齢農業者もスマート農業を活用できる共同利用やシェアリングといった考え方を追加したところでございます。

74ページをお開きください。農政審議会におきまして、瀬戸口審議員のほうから、「野菜の価格が年間安定することがよいのではないか」という御意見がございました。この74ページにありますように、周年供給体制の確立などに取り組みまして、価格の安定につなげてまいりたいと考えております。

76ページをお開きください。当初ここのタイトルは、「生産基盤を支える試験研究の強化」というタイトルでございましたけれども、「産地革新を進める」という表現がよいのではないか」という御意見がありまして、その部分を修正しますとともに、当初、試験研究に特化して書いておりましたけれども、農業改良普及センターが行います普及の取組や試験場とのさらなる連携、地域コーディネート機能の強化といった内容、非常に重要な視点がございましたので、追加しております。

80ページをお開きください。農政審議会におきまして、香川審議員、川越審議員のほうから、「物流の基盤をしっかりと整えてほしい」という御意見がございました。この80ページにありますように、持続可能で効率的な物流体制への変革をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

84ページをお開きください。農政審議会におきまして、丸目審議員から、「農業用ダムの洪水調節機能を記述すべきではないか」という御意見がございました。重点的に展開する施策の中ほどのところに、同じ趣旨の内容を追加したところでございます。

89ページをお開きください。農政審議会におきまして、後藤審議員から、「食育ティーチャーの記述がないのではないか」、永倉審議員から、「県産県消という考え方を打ち出してはどうか」という御意見がございました。それを踏まえまして、「食育ティーチャー等による食育活動」という内容を追加いたしますとともに、「県産県消」という考え方を、重点的に展開する施策の中ほどにありますように、本県食材の応援消費という考え方とともに、加工業者、飲食店等での積極的な活用という視点も入れてしっかりと推進するということで、ここに追加をしたところでございます。

次に、91ページをお開きください。施設野菜の5年後の目標のところは、当初は平均反収をキュウリとピーマンの平均で記載しておりましたけれども、ここはやはりしっかり別々にしたほうがよいという御意見がございまして、それに対応して別々に設定をしたところでございます。

次に、127ページをお開きください。西臼杵地域のタイトルが、当初は「伝統に新たな人技を吹き込んで、輝き続ける棚田地域」という表現になっておりましたが、将来像がイメージしづらいのではないかと御意見がありまして、様々検討いたしまして、そこに記載のとおり変更したところでございます。

それから、全般的な御意見として、農政審議会において、酒井審議員から、「宮崎大学農学部的位置づけがない」という御意見がございました。これにつきましては、132ページの(5)のところは、大学を技術開発や専門的技術者育成のフロンティア集団として位置づけ、密接に連携を図っていきたいと考えております。

それから、資料1の3ページの一番最後ですけれども、「横文字が多くて分かりづらい」という御意見がございました。これにつきましては、分かりづらい用語につきましては、それぞれのページの下の方に注釈をつけたほか、135ページ以降に参考資料として主な用語についての解説を一覧として取りまとめたところでございます。

長期計画につきましては、前回素案をお示ししまして、この農政審議会でも様々な御意見を頂きますとともに、パブリックコメントでも県民の皆様からたくさんの御意見を頂きて、私どもとしても大変考えさせられるところがあり、よい形で様々な修正ができたのではないかと考えております。

この部分についての説明は以上でございます。

続きまして、資料5をお願いいたします。「令和3年度農政水産部の主な事業(案)について」、御説明をいたします。

令和3年度は、今議論いただいております八次長計のスタートの年になります。スタートの年だからこそ、スピード感を持ってこの長期計画を実効性のあるものにしていくことが大変重要でございます。そこで、長期計画の基本計画に掲げました施策を具体的に進める事業というものを構築したところでございまして、来る2月の県議会に提出予定の主な事業(案)について、目次にありますように、この長期計画の3つの視点、「1. “農の魅力を生み出す” 人材の育成と支援体制の構築」、「2. “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現」、「3. “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現」とい

う3つの視点ごとに整理をいたしましたので、これから各課の課長から説明をいたします。

○東農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

ただいまの資料5の1ページを御覧ください。「みやざき農業担い手確保総合対策事業」です。併せまして、本事業に関連します資料3の長期計画案の63ページも御覧ください。

長期計画案63ページの上段にあります1の(1)の①「新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保」では、中ほどの重点的に展開する施策にありますように、切れ目ない支援による担い手の確保や、経営発展を支える多様な人材の確保に取り組むこととしております。本県では、新規就農者は増加傾向にあります。今後、団塊の世代の離農が加速する中で、昨今の田園回帰志向やコロナ禍に伴う地方への人の流れをチャンスと捉え、就農希望者が安心して本県での就農を決断し、農業経営の円滑なスタートが切れるよう、市町村等と連携した支援体制の充実強化が急務と考えております。

このため、資料5の1ページの(5)事業内容にありますように、①の事業におきまして、県内外でのウェブ等を活用した情報発信や就農相談の充実、派遣方式の就農研修であるお試し就農等を実施することとしております。

また、②の事業におきまして、本県の主力であります施設園芸や畜産を中心に、離農者の経営資源等を就農希望者へ承継することで、初期投資を軽減した就農を促進しますとともに、③の事業におきまして、イにありますように、中山間地域で農林業を中心に多様な産業が連携した周年雇用環境の充実等に取り組むことによりまして、本県で就農し、将来の宮崎農業を担う多様な人材を確保していきたいと考えております。

続きまして、ただいまの資料5の2ページを御覧ください。「きらり輝く農業人材確保支援事業」です。長期計画案のほうは69ページになります。

まず、長期計画案の69ページの上段、1の(2)の③「多様な雇用人材の確保・調整」では、重点的に展開する施策にありますように、他産業との人材確保競争が激化する中で、多様な人材が農業で活躍できる労働力融通の仕組みづくりや働きやすい環境整備等により、農業現場を支える重要な働き手となる人材の確保、定着に取り組むこととしております。

本事業は、この長期計画案の施策を推進するため、資料5のほうに戻っていただきまして、2ページの(5)の事業内容にありますように、①の事業におきまして、農福連携やダブルワークの促進、産地間・産業間連携の取組など、地域の経営品目や周辺の就労希望者等の状況に応じまして、農業現場と最適な働き手を組み合わせる「人材ベストミックス」

の体制づくりを支援いたします。

また、②の事業におきまして、空家改修等による休憩施設や簡易トイレの整備など、地域における農業人材の就労・定着を進めるための受入環境をモデル的に整備する取組を支援しまして、効果を検証しながら地域への普及を図ります。

さらに、③の事業におきまして、農業現場で人材がしっかり定着できるよう、農業法人等による労務管理や人材養成等の研修を進めますとともに、近年、本県でも外国人材として受入れの多いベトナムとの連携強化を見据えまして、ベトナム人のコンシェルジュを設置し、受入環境の向上を図ります。

説明は以上でございます。

○小野農村計画課長 農村計画課でございます。

資料5の3ページ、「簡易基盤整備加速化事業」でございます。

まず、長計の資料3、72ページを御覧ください。本事業から、長計ビジョンの視点2、「農の魅力が届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現」に関する施策となります。

表題の②「効率的な生産基盤の確立」では、現状のところに書いてございますとおり、農地の集積・集約や高収益農業への転換には、生産基盤が整っていることが必要条件でありますことから、重点的に展開する施策にありますとおり、担い手のニーズに応えるべく、スピード感を持って基盤整備に取り組むこととしております。

従来からは場整備事業などにより、区画の拡大であるとか農地の集積・集約に取り組んできたところですが、抜本的な整備を行おうとすると、不在地主や未相続などによる農地の権利調整に時間を要し、迅速な整備が実現できていない状況がございました。

これを踏まえまして、資料5に戻っていただきまして、本事業では、(5)の事業内容にありますとおり、①で、簡易な整備が可能な地域の地図情報を作成し、市町村に提供することで、整備候補地域の選定をしていただき、②で、担い手農家の意向を反映した整備計画の策定に対し、支援をいたします。さらに③で、基盤整備の効果をPRし、普及・拡大に取り組むことで基盤整備を加速化し、スマート農業の展開など、担い手のニーズに応じた農地の集積・集約を図ってまいります。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

資料5の4ページをお開きください。「牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ事業」について説明いたします。本事業に関連します資料3、長期計画案の73ページを併せてお開きください。

まず、長期計画案の2の(1)の③「分業による生産体制の構築」では、重点的に展開する施策の2つ目の丸にありますように、畜産の拠点施設整備による分業体制の拡充と働き方改革に向けたヘルパー体制の構築に取り組むこととしております。

なお、県内ではこれまでに、子牛を預かり育成を集団的に行うキャトルセンターや、家畜の粗飼料と濃厚飼料等を混合した飼料を供給するTMRセンターなど、畜産分業を支える23の拠点施設が整備されておりますが、担い手の安定確保等の視点から、さらなる分業化の促進が求められております。

このため、資料5に戻っていただき、1の事業目的・背景のとおり、本事業では、高収益で競争力の高い畜産経営体を育成するため、牛・人・草の視点から、分業化による畜産の生産体制を構築してまいります。

具体的には、2の事業概要の(5)の事業内容にありますように、①の牛の視点から、ICT等を活用したスマート畜産の促進支援や、②の人の視点から、定休型ヘルパーの創設や、コンサル強化支援による畜産経営の魅力アップ、③の草の視点から、粗飼料生産を強化するコントラクター支援による飼料生産の効率化など、牛・人・草の3本柱の総合的な取組により、畜産経営体の所得向上と持続可能で魅力ある畜産経営を実現してまいります。

説明は以上です。

○柳田農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料5の5ページを御覧ください。長期計画案は74ページになります。

資料5の「スマート農業等生産団地創出支援事業」について御説明いたします。

長期計画案の74ページの表題の④「安定した生産量の確保」でございますが、重点的に展開する施策にありますように、ICTやAI、ロボット技術などスマート農業等により、生産性の高い産地づくりや周年供給体制の確立を進めることとしております。

具体的なイメージですけれども、下の写真にありますように、養液栽培の大規模ハウス団地の整備など、地域の重点品目や要望などを踏まえまして、関係機関・団体と一体となって構造改革を進めていきたいと考えております。

めくっていただいて75ページを御覧ください。「産地加工機能の強化」ですが、重点的に展開する施策にありますように、産地加工機能を最大限に生かすための産地づくりや加工体制の強化を図っていくこととしております。

それでは、資料5に戻っていただきまして、1の事業の目的・背景にありますように、

本事業は、地域の特徴に応じた農業生産団地の計画づくりから具現化までの手法を構築し、市町村との連携による産地の構造改革を加速させることを目的としております。

2の(5)の事業内容ですが、①の農業生産団地の実現に向けた市町村の調整活動等への支援や、②の市町村の団地化構想を支えるスマート技術の構築に向けたデータの収集・分析等に取り組みながら、地域の特徴に応じた農業生産団地の整備による産地力の維持や新たな雇用の場の創出、関連産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○愛甲農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。

予算資料の6ページの「地域食資源高付加価値化推進事業」について御説明します。併せて、長期計画案の78ページもお開きください。

長計のほうの資料の2の(2)の②「食資源の高付加価値化に向けた取組の強化」では、重点的に展開する施策にありますとおり、食の連携をサポートする新たな推進体制を構築し、地域ぐるみの6次化や農商工連携等の推進を図ることとしております。

本県の6次産業化への取組は、国が認定する総合化事業計画の認定件数が全国で第3位になるなど、一定の成果が得られておりますけれども、一方で、1事業者が生産から加工販売等を担うことは大きな負担となっており、計画の達成者は全体の約3分の1ほどにとどまっているところでございます。

このため、本事業では、予算資料の6ページの1の事業の目的・背景にありますとおり、食資源の高付加価値化や新たな活用を再構築するため、新たな推進組織を設置し、各種取組を支援したいと考えております。

具体的には、2の(5)の事業内容のとおり、推進組織として県内の農林漁業者や加工販売業者など、多様な食の関係者が結集したプラットフォームを設置し、課題に応じて機動的に個別プロジェクトを立ち上げながら課題解決に取り組みますとともに、国の事業を活用した施設・機械等の整備支援も行いながら、これらの取組の推進・拡大により、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの「みやざき農の物流革新事業」でございます。併せて、長計資料の80ページを御覧ください。

長計資料の2の(3)の①「物流の効率化と供給機能の強化」では、重点的に展開する施策やその下のポンチ絵にもございますとおり、産地から消費地までのサプライチェーンの中で、物と情報をつなぐための各種支援に取り組むこととしております。

物流は、大消費地から遠隔地にある本県にとって生命線となっておりますが、現状は、トラックドライバー不足に加え、2024年には、労働環境の改善のために改正労働基準法に伴う時間外労働の上限規制が適用されるなど、極めて厳しい状況にあり、物流対策にまさに待ったなしで取り組む必要があります。

このため、本事業では、予算資料7ページの1の事業の目的・背景にありますとおり、持続可能で効率的な農畜水産物の輸送体制の構築を図るため、物と情報を届ける輸送体制への変革を推進することを目的とし、2の(5)事業内容のとおり、今年度、農業団体やトラック協会、フェリー事業者等を構成員として設立しました「みやざき農の物流DX推進協議会」が中心となりまして、①の推進事業により、パレット化に向けた出荷箱の規格統合や共同輸送のマッチング等に取り組みますとともに、②の条件整備支援事業によりまして、デジタルシフトに必要な端末や物流の効率化に必要な施設等の整備を支援し、輸送コストの低減や労働環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○殿所農政企画課長 それでは、8ページをお願いいたします。「世界農業遺産地域活力創造事業」について説明いたします。併せて、資料3の82ページをお願いいたします。

82ページの3の(1)の②「集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり」では、重点的に展開する施策の2つ目の丸の1つ目のポツにありますように、世界農業遺産や棚田等の農村の魅力を発信することで、関係人口の増加を図ることとしております。

予算資料の8ページに戻っていただきまして、1の事業の目的・背景にありますように、世界農業遺産の魅力を生かした誘客促進や地域人材の育成、関係人口の創出を行い、地域の活性化を図ることを目的としています。

世界農業遺産に関しましては、高千穂、日之影、五ヶ瀬、諸塚、椎葉の5町村が世界農業遺産に認定されてから5年がたちました。これまで、世界に認められた地域の魅力を生かしたPR活動や、将来を担う地元小・中・高生など若者の郷土愛の醸成につながる取組などへの支援を行ってまいりました。さらに、地元企業が地域特産品をふんだんに使った「五國豊饒」という新たなブランドを立ち上げ、商品の販売等も始まったところです。

このような取組をさらに進めていくため、8ページの2の(5)の事業内容にありますように、①の地域への理解促進を図って誘客や定着につなげる取組、②の各世代に応じた教育活動や神楽等伝統文化継承活動の支援、③の特産品や体験、ツアー開発、販売による地域魅力の発信等に取り組むこととしております。

農政企画課は以上です。

○酒匂農村整備課長 農村整備課でございます。

資料5の9ページを御覧ください。「公共農地防災事業」について説明いたします。本事業に関連します資料3の84ページも併せてお開きください。

84ページの3の(2)の②「災害に強く持続可能な生産基盤の確立」では、重点的に展開する施策の丸の1つ目にありますように、災害に備えた農業用施設等の防災・減災対策に取り組むこととしております。

昨年7月に熊本県を中心に、九州各地や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生し、気象庁から大雨特別警報が発表されるなど、全国で84名の犠牲者が出る甚大な被害となりました。これらの豪雨災害などによる被害を防いだり、さらに少しでも被害を減らしていくことが重要となってきております。

具体的には、資料5の9ページに戻っていただき、1の事業の目的・背景にありますように、近年多発しております集中豪雨や、今後発生が懸念される南海トラフ地震による農地や農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び県土の保全を図ることとしております。

2の事業の概要の(5)事業内容のとおり、①ため池等整備事業では、決壊等による被害を防止する堤体などの整備や補強、廃止等を行います。また、②湛水防除事業では、農地等の湛水被害を防止するため、排水機場等の整備を行うことなど、③以下、各種事業を実施し、農業生産の維持、農業経営の安定及び県土保全を図ってまいります。

農村整備課からは以上であります。

○丸本家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

資料5の10ページを御覧ください。「みやざきの家畜防疫強靱化事業」であります。本事業に関連します資料3、長期計画案の85ページも併せてお開きください。

3の(2)の③「家畜防疫体制の強化」では、現状と施策の方向性にありますとおり、本県は、口蹄疫や、今般発生した鳥インフルエンザ等の家畜伝染病という大きなリスクを抱えていることから、水際・地域・農場防疫、そして万が一の迅速な防疫措置を家畜防疫の4本柱として、それぞれの取組を強化することとしております。

さらに、国内での豚熱の発生や、アジアを中心とするアフリカ豚熱の蔓延を背景とした改正家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の強化等を踏まえ、家畜防疫体制のさらなる強化に計画的に取り組む必要があります。

資料5を御覧ください。2の事業概要の(5)事業内容にありますとおり、①において、豚熱など野生動物を介した感染リスクの高まりに対応するため、キャンプ場等での畜産物等を含む残飯の適正処理、②では、家畜防疫に必須となる飼養頭羽数や埋却地等の農場基礎情報の収集、③では、防鳥ネットや消毒用の動力噴霧機の整備等、農場バイオセキュリティの向上、④では、防疫指針に新たに追加された豚熱等が野生動物に感染した場合の対応についての防疫演習や防疫研修会を通じた周知等により、4本柱の各段階でリスクを低減するための諸対策を講じながら、家畜防疫の強靱化による本県畜産業の経営の安定化を図ってまいります。

説明は以上です。

○殿所農政企画課長 ただいま説明いたしました令和3年度主な事業につきましては、これ以外にも様々な事業を仕組んでいるところでございます。最初にも申しあげましたように、長期計画のスタートの年としていいスタートが切れるように、事業の実施に当たりましては、農業団体、農業者の皆様としっかり意見を交換しながら、着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料6をお願いいたします。カラー刷りの資料になります。「宮崎県農業・水産業ナビ～ひなたMAFiN(マフィン)～」について説明いたします。

この農政審議会やパブリックコメントにおきまして出された意見の中に、農業・農村に対する県民の理解醸成が重要なのではないかという御意見や、農業者に対して長期計画や県の取組がしっかり周知されていないのではないかという厳しい御意見を頂きました。

資料3、長期計画資料の89ページを御覧ください。今申しあげましたような御意見を踏まえまして、89ページ、3の(2)の⑦に「食料・農業・農村に対する県民の理解醸成」という項目を設けまして、重点的に展開する施策の2つ目の丸のところに、県農政水産部ホームページの活用等による農業・農村に係る情報発信、意見集約をしっかりとやってまいりますと位置づけたところでございます。

資料6に戻っていただきまして、今申しあげました長期計画の基本計画の具現化としまして、この「ひなたMAFiN」というものを設置いたします。

1つ目の丸にありますように、県庁ホームページによる情報提供に加えまして、農業・水産業に関連した情報を集約した農政水産部ホームページ「宮崎県農業・水産業ナビ～ひなたMAFiN～」を4月に開設することとしております。

この「MAFiN」といいますのは、宮崎県農業・水産業ナビの英語訳の頭文字を取っ

たものでございまして、愛称として皆様に親しんでいただければという思いで名前をつけたところでございます。

具体的には、下のほうの図で説明をいたします。黄色い丸で囲ってあります部分が「ひなたMAFiN」という部分になりますが、ここに、農業・水産業に関連する情報を集約しますとともに、右上のほうにありますように、農業や水産業に関連する団体や様々な協議会等とのリンクを張りまして、この「ひなたMAFiN」に接続していただければ、宮崎県における農業や水産業に関する情報が基本的に全て分かりますというページにしていきたいと思っております。

そうすることによりまして、右側のほう、生産者、実需者、関係団体、県民の皆様が様々な支援策などを知りたいというときに、ワンストップで「ひなたMAFiN」に接続していただければ検索ができますという部分が大きな1点目。

2点目が、左側のほうから右側に矢印が出ておりますが、県の取組や施策あるいはコロナ関連情報といったものをしっかり分かりやすく伝えるということで、フェイスブックやツイッターといったSNSを使いまして、プッシュ型で県のほうからも登録していただいた方にダイレクトに情報を発信していくというのが2点目。

3点目としまして、その下にありますように、県の農政水産部の出先機関、農林振興局ですとか普及センター、試験場、こういったところにリモート会議等ができる設備を整えまして、県民あるいは農業者の皆様がほ場や自宅からでも接続をして、様々な打ち合わせに参加をしたり、分からないところをお聞きになったり、いろいろな意見を集約したりという取組ができるような形を整えていきたいと考えております。

次のページに移っていただきまして、「ひなたMAFiN」の周知についてまとめた部分でございしますが、この「ひなたMAFiN」、作っただけでは何も効果がございません。農業者、漁業者、そして県民の皆様にご覧になって活用していただくことが非常に重要になります。

そこで、下のほうにありますようなイメージのチラシを作りまして、左上のほうでこの「ひなたMAFiN」とはどのようなものかという理解をいただいた上で、右下にありますように、様々なメディアに対してQRコードを読み取っていただければすぐ接続できるような形にしております。こういったチラシを使いまして、県の主催します会議や研修会はもちろんのこと、JA等の関係団体を通じた呼びかけ、それから、一般県民の方に対しましては、県の広報紙や新聞等を使って幅広く周知を図って、皆様に使っていただける道具

としていきたいと思っております。

本日御参加いただきました審議員の皆様におかれましても、これができましたらまた御案内を差し上げたいと思いますので、登録していただいて活用していただくとともに、皆様の所属する団体等を通じまして呼びかけをしていただけると大変ありがたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、トップページのイメージについて説明いたします。これにつきましては、前のテレビのほうにも画面を映しておりますので、前のほうを御覧いただければと思います。現在、4月の公開に向けて鋭意作成を進めておりまして、まだ完成形ではございませんけれども、皆様に御紹介をしておきたいと思っております。

今、パソコン画面を映しておりますけれども、皆さんがよく使われるスマートフォンでも使いやすいページ構成にしております。このトップページの部分につきましては、まず、生産者や農山漁村の生き生きとした姿を表現しているところがございます。

そして、ページ構成としましては、皆様に利用していただきやすいように3つの入り口を準備しておりまして、まず中央部分を見ていただきますと、「生産者の皆様」「就業を考えている皆様」「消費者の皆様」ということで、ターゲットとなる皆様がそれぞれ自分がどの部分に当たるかというのが分かれば、そこをクリックしていただくと、その方々に有益な情報が見られるようになっております。

左側のほうを見ていただきますと、宮崎の農水産業を「知りたい!」、あるいは宮崎で農水産業を「はじめたい!」、技術や経営力を「磨きたい!」、6次化や輸出に「挑戦したい!」といったような、目的に応じた項目を入れております。

右側に移っていただきますと、ここにはスマート農業や支援情報といった情報の種類に応じたボタンを作っておりますので、それぞれ自分が気になる部分をポチッとさせていただきますと、その先に様々な情報が見られるようになっております。

そして、その下に少し大きな項目で挙げておりますけれども、特に重要な事項については特出しで、例えば長期計画に関することですか、コロナ対策あるいは鳥フルに関すること、こういった重要な事項についてはここに大きく特別に出るようになっているところがございます。

サンプルとして1つ、コロナ関連情報について見ていただきたいと思っております。コロナ関連情報というところをポチッとさせていただきますと、新型コロナウイルス感染症に関する関係情報が出てくるページになっておりまして、例えば何か支援策がないのかなというこ

とで気になられる方は、この中から支援策に関する部分をクリックしていただくと、こういう一覧表が出てまいります。ここに様々な内容に応じて分類された支援策、事業が出てまいりますので、御自分が気になる事業がありましたら、そこをクリックしていただくと、その事業を詳しく解説したページ、あるいはいろいろな様式等も入っているページに飛ぶこととなります。

このように、自分が知りたい情報を分かりやすく見つけていただけるような構成にしたいと思っております。特にコロナについては、今年度様々な対策を組んだわけですがけれども、集まっての会議とか研修会がなかなかできない中で、どうやって伝えていったらいいのだろうという悩みがございまして、そういった部分についてももしっかり活用ができるのではないかと考えております。

それから、下のほうに行ってください、この「ひなたMAFiN」の特徴の一つとして、フェイスブックやユーチューブ等のSNSを活用した情報発信にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

これも現在作成中ですが、その中で、本日は、ユーチューブを活用した世界農業遺産についてのPRのチャンネルを1つ作っておりますので、サンプルとして少し御覧いただきたいと思っております。

(動画上映)

○殿所農政企画課長 まだ編集途中でもございますので、これから様々な工夫を加えていきたいと思っておりますが、最初に申し上げましたように、県民の皆様に対して農業・農村に対する理解醸成を図っていくこと、そして、農業者の皆様に対して、この長期計画であるとか県の支援策をしっかり伝えていくための道具として、この「ひなたMAFiN」を活用していきたいと思っております。まだまだ我々も工夫、努力する必要がある部分は多いと思っておりますけれども、この取組を通じて、県職員もしっかり皆さんに伝えていくということを勉強し、この取組を進めてまいりたいと考えております。

「ひなたMAFiN」についての説明は以上でございます。

○黒木会長 説明は以上でございます。たくさん伺いましたから、しっかり思い出しながら御意見を頂戴できればと思っております。今まで説明申し上げましたことにつきまして、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

ただ、今日は3時から知事にお越しいただきまして、答申ということで予定をさせていただいております。それまでの時間ということになりますので、よろしくお願いを申し上げ

げたいと思います。

ただいま説明いたしました第八次宮崎県農業・農村振興長期計画をはじめとする新たな取組等につきまして、御意見や御質問等がございましたら、遠慮なく御発言賜りたいと思います。これからおよそ30分から35分くらいは時間があると思います。どなたからでも結構でございます。

○川越審議員 九州電力の川越と申します。お世話になっております。

資料3の第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、非常に盛りだくさんの内容ですごいなと感じているところです。その中の具体的な取組内容ということで資料5のほうで御説明があった後に、これ以外にも様々な事業を計画しているという御発言がありました。

1つだけ具体的にお聞かせ願いたいことがあります。資料3の1ページの真ん中辺り、新たな項目として追加されたものの中に、「さらに」というところで、「国は2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指しており、農業分野でも脱炭素社会の実現に向け積極的に取り組む必要がある」と。この項目が今回新たに加えられたということで赤の線が引いてあります。

中を拝見しますと、ところどころにちりばめて施策が織り込まれているようですが、実際、直球的に織り込まれているものが感じられません。今回の事業計画案以外にももしかすると計画されていらっしゃるのではないかと感じておりますけれども、温室効果ガス排出ゼロに向けた取組として、今のところ県で考えられているもので御説明いただけるものがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○殿所農政企画課長 資料3、長期計画の資料の83ページをお開きください。今お話がありました脱炭素社会を目指した取組につきましては、ここしばらくの間でかなり話題になってまいりました。非常に大事な視点でありまして、農業の分野でも取り組める部分があるのではないかとということで、83ページの重点的に展開する施策の3つ目の丸、「脱炭素社会を目指したエネルギーの転換」ということで、畜産分野における畜産バイオマス、小水力発電、それから、発電したエネルギーの農業用ハウスや土地改良施設への活用の推進といったものに今後取り組んでいきたいと考えておりまして、ここで整理をしたところでございます。

○川越審議員 ありがとうございます。

もう一点お願いがございます。先ほどから御説明いただいております資料5のほうは、資料3ないし4と連携した資料のつくり方になっていると思われまますので、もしよろしけ

れば、この審議会の中だけの資料でも結構ですので、何ページにひもづけされているというのをどこかに明記していただけると、そちらの資料とうまく見ながら私どもも見られるかと思っておりますので、ぜひ次回からページ数を入れていただけると助かります。

○殿所農政企画課長 皆様にしっかり御理解いただけるように工夫をしてみたいと思います。

○黒木会長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

○福良審議員 資料1の1ページに、いろいろな会議や関係団体と延べ50回（700名以上）と書いてございます。私たちJAグループもかなり意見を出していますし、おおむね反映されていると考えております。それで、その後いろいろな修正を含めて内容のある資料ができています。後は、この審議会や県だけではなく、あるいは農業団体だけではなくて、いかに県民にこのことを知らせるか。このように宮崎県は農業について考えているということを知らしめることが必要だという話をしていましたが、今拝見して、まだ途中らしいですが、「ひなたMAFiN」というものができて、SNSを通じて普通の一般の人たちが見ることができるということで、今、宮崎県の農業は何をしようとしているというものが一体となって情報発信できる、そして解釈、理解ができることを期待を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

○殿所農政企画課長 「ひなたMAFiN」につきましては、県だけではなくて、JAグループをはじめ、様々な団体や協議会等ともリンクを張らせていただいて、お互いにいろいろな方が見に来られるような仕組みにしたいと思っておりますし、周知をしっかり図って県民、農業者の皆様に使っていただけるような仕組みにしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○黒木会長 この「ひなたMAFiN」は農政水産部独自で立ち上げということでございまして、特に若い農業者、新たに参入する人たち、若い人たちは情報収集機能をすごく持っていますから、これはすごく役に立つのかなと私も感じました。

何かほかにございませんでしょうか。

○丸目審議員 まず、本計画には異議はございません。本県農業は、これまでも農家の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様の御尽力によって、農業産出額は全国で第5位を確立しております。また総合食料自給率は、カロリーベースで全国16位、生産額で第1位。また、飼料自給率を反映しない食料自給率では、カロリーベースで全国7位、生産額ベースでは全国1位。これは皆さん方が今日まで大変頑張ってこられた結果であると思っております。

ます。

今回の第八次宮崎県農業・農村振興長期計画では、パブリックコメント並びに関係機関・団体等の皆さんの意見を十分に取り入れて作成していただいておりますので、今後の本県の農業・農村のさらなる振興、発展が期待されると思っております。そういう意味ではまたよろしく願いをいたします。

○黒木会長 ありがとうございます。県は何かございますか。

○殿所農政企画課長 農政審議会をはじめ、様々な皆様から様々なお知恵をお借りしてつくり上げた計画でございますので、宮崎の農業の羅針盤になるものでございます。我々はしっかりその推進役として役目を果たしてまいりたいと思っております。

○黒木会長 ほかに何か御意見、お感じになったことはございませんでしょうか。今日は時間がたくさんございますから、遠慮なく御発言ください。

もう皆さん、今日のこの説明がありました案でよろしいということでしょうか。

○米良審議員 まずもって、本当に素晴らしい資料です。研究、検討、対策が取られていることに敬意を述べさせていただきます。

その中で、これからと言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、2025年、5年先にはコンビニも無人化、輸送も無人化ということに相なります。AI、IoT、平たく言えばデジタル化というところをこの農業の中で、「スマート」というお言葉がそれこそ多様に使われていると思いますけれども、その「スマート」がもうちょっと集約されることになるのかなと思います。これは全て人口減が為せるわざでございます。

その中で、聞いた話で誠に申し訳ないのですがけれども、例えば日本の中で、地域ごとに「集中と分散」ではなく「集中と分離」という考え方もあるのではないのか。それは何かというと、この地域はジャガイモだけ、この地域はトウモロコシだけ、この地域はカンショだけ、稲だけ、それから土物とか、周りの気候とか土地の問題とかいろいろな問題があると思いますけれども、そういうふうに日本全国を「分散」ではなく「分離」していきながら、農産物の育成とか、たゆまぬ供給、そして生産に対しての利便性というものがデジタル化を組み合わせた中でできないのか。これから先はどうしても農業人口を増やさなくてはならないことは百も承知のことですけれども、なかなか思うようにならないと僕は思っております。ですので、どうしてもそのような形の中でやらなければならない。ということは、次は必ず輸送がテーマになってくると思います。ですので、いろいろな意味においてのこれから先の利便性というか、デジタル化に対する一つの農業としての考え方も突

っ込んだ予算化が必要ではないかと思えます。

○黒木会長 ありがとうございます。

○殿所農政企画課長 ありがとうございます。審議員のお話の中にもスマート化というお話がございましたけれども、資料3の34ページをお開きいただけますでしょうか。ここにスマート化ということで、生産から流通、販売までを一貫して、今、審議員からお話のありました情報技術などを使いながら、「賢く稼げる農業」ということで示しております。

今お話がありましたように、例えば流通や販売の中から得られる情報を基にして、生産現場で何かに集中していくとか、あるいは生産現場で適地適作という考え方で何かに集中をしていくことは、今後あり得るのだろうと思っております。この34ページの中では、我々としては、今お話がありましたような考え方もしっかり今後議論してその具体化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○米良審議員 農業高校を生かすことはお考えではないのでしょうか。どこかに1行書いてあるかと思いましたが、お隣の鹿児島県に鶴丸高校というのがあります。鶴丸高校の首席、1番は鹿児島大学の医学部に必ず入る。本人の意思はありません。必ず入る。特に鹿大の医学部に鶴丸と言ったら、鶴丸の首席が来ているからあまり話はするなというのが伝統なんですけれども、そういうような文化がある意味においては、宮崎の農業高校、高鍋農業高校というところなんかについては、特待生の方法だとかいろいろな形で生かす方法はないのかなと思います。

そこでもデジタル化ということになってきますので、高校から大学に行くとか、宮崎大学との連携をどう取るかということがこの中で出てくるのではないかと。言葉の並べではなくて実務です。そこが大事なことだと思います。34ページは十分分かっております。けれども、これは答弁の逃げです。

○黒木会長 ありがとうございます。

○東農業経営支援課長 ありがとうございます。今、農業高校につきましては、農大校との連携を図ってございまして、農業系の高校生を対象にした合宿や研修を農大校で実施したり、そういうことでできるだけ農業高校から農大校につながるような取組を進めております。新規就農者につきましては、農業高校、農大校を出た学生さん方は有望な戦力になると思っておりますので、引き続き、そういった連携を深めながら取り組んでいきたいと考えております。

○黒木会長 ほかには何かございませんでしょうか。今日は、畜産農家をしていらっしゃ

る高本審議員にもお越しいただいていますが、何か御発言はございませんか。

○高本審議員 肥育農家をしております高本と申します。

子牛がずっと減ってきていて、子牛の生産頭数をだいたい増やしていってくれていると感じてはいるんですけども、それに伴って、肥育のほうも今の現状、肉の価格が低迷している中で、子牛のほうがちよっと高過ぎるということで、なかなか経営的にも厳しいと感じているところです。生産ももちろんなんですけれども、肥育農家がもうちよっとやりやすい経営ができる事業もしていただければ助かるなと感じたところでございました。

○黒木会長 ありがとうございます。本当に切実な問題でございます。

○河野畜産振興課長 今、審議員のおっしゃるように、畜産の肉用牛につきましては、いろいろコロナの影響等ございましたが、その影響も過ぎまして、肥育の肉も徐々に回復いたしております。その影響で、子牛も下がっておりますが、ほぼ発生前にまで持ち直して高い子牛価格で推移しております。審議員は肥育を営んでおられるということで、素牛価格が高いということで肥育が厳しいことは私どもも重々承知しております。これにつきましては、需要と供給の関係で、子牛価格については、素牛供給県ということで県外からも購入に來られる。もちろん肥育農家の方も、例えば12月の一番高い時期に出荷をされるという計画がありますので、そのとき高いから導入されないということではなくて、肥育農家の皆さんの導入が毎月集中されるということもあります。

価格についての対策というところは、私どもとしましては、肥育経営のいろいろな施設や増頭をされるとか、そういう場合にはクラスター事業等の事業推進をしますが、素畜が高くて収益が出ないというときには、国のマルキン事業とかそういうものに加わっていただく面での対策ということで、なかなか県のほうも支援という決定打というものはございませんが、ただ、今、こういう時期だからこそ頭数を増やすという前向きな農家の方々もいらっしゃいます。そういう方々のためにも、本日説明いたしました魅力アップ事業で、さらに後押しするために、牛と人の経営と施設の構築を合わせた支援づくりをしていきたいと。高本審議員をはじめとする肥育農家、繁殖農家の方々の御意見を聞いてしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともいろいろ御意見、御指導をよろしく願います。

○黒木会長 確かに今ありましたように、肥育農家の負担がこれから増えるというのは、普通、畜産をやっている方はみんなお考えになっていることだと思いますが、県としましても、これらに向けてまた対策を可能な限り取ってほしいと思います。

○坂下審議員 一言、県の方々をお願いというのは、もう重々御承知のことで、いろいろなことを努力されていますが、今、防疫問題で頭の痛いことだろうと思います。鳥インフルエンザ、豚熱、そして口蹄疫。今、コロナの関係で観光客が少ないということで、口蹄疫のほうはちょっと忘れかけているような気がします。もう10年たちましたけれども、今回のコロナが終わって、人の移動、外国の方々が来られるようになったときの空港の水際対策、この辺りは長期的に今のうちに備えをしておく必要があるのかなという気がします。

それと、今発生している鳥インフルエンザは、もちろん今から研究が進んで、本来の原因を究明することが第一だろうと思います。2番目が豚熱ですね。宮崎県が一番今困っているのは、種豚が入らなくなってくるということです。山形がワクチンの接種を始めましたので、宮崎に来る素豚の種豚が来なくなるということで、経済連としましても、種豚がいなくなるということで、肉になるはずの生産性の悪い豚で種付けをせざるを得なくなるのかなというところまで来ています。これも一つの原因は、口蹄疫のときに宮崎県の持っていた種豚がいなくなったということです。

また、一番大きな問題は、口蹄疫がいつ何時発生してもおかしくないと。農家の意識がだんだんと薄れてきますとまた発生をしてきます。10ページに書いてありますけれども、いろいろな対策をされると思いますが、いま一度、防疫というのが宮崎県の畜産の基本であるということだけは、大きな目標の中に置くべきかなと思っていますので、ぜひ対策等を考えられるときには、小まめな対策も必要ですけれども、宮崎県の基幹は何なのか、これを守るために何をやるべきかということを考えて、今からも頑張ってくださいようお願いをいたします。

○黒木会長 ありがとうございます。

○丸本家畜防疫対策課長 御意見ありがとうございます。畜産業を下支えする者として家畜防疫の重要性は我々も重々認識しております。今回、鳥インフルエンザが11例出ているということを踏まえて、今までの防疫がどういう形でやられていたかということを再確認して、改めて強化に取り組む必要があるのかなと考えております。原因究明等、これから国に要望していかないと具体的などころまではまだ行き着かない部分もありますけれども、基本的な対策としましては、審議員からもお話のありました水際防疫、地域防疫、農場防疫という3つの対策をしっかりとやっていくことが大事で、これはどの病気に関しても同じであると考えております。

先ほどお話が出た豚熱に関しましても、国内に既に入っている病気ではありますが、海

外には同じようなアフリカ豚熱という病気もあって、それもいつ入ってくるか分からないということで、やはり水際防疫が非常に重要なものとなっていますので、空港をはじめとする関係機関と連携しながら、靴底消毒をしっかりとすることとか、今回若干説明いたしましたけれども、キャンプ場等での畜産物が不法に投棄されて、それが野生イノシシにウイルスを感染させることがないような啓発であるとか、あるいは海外から来られる方々が直接畜産物を持ち込むことがないような啓発、そういうことも含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。畜産業の基本となる防疫にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○**轟木審議員** 先ほどの計画の中で、来年から「みやざき型家族経営農業」ということで位置づけをしていただいて、本当によかったなと思っております。県内は大方が家族経営体であります。どうかひとつそれぞれの皆さんが安心して農業に取り組めるよう、しっかりした強化策を取っていただきますようお願いいたします。

○**黒木会長** ありがとうございます。家族農業形態を守るといってもしっかりと貫いていただきたいと思っております。

ほかにはございませんか。

○**永倉審議員** 女性に対する農業の環境がよくなると思っております。今度の計画で私たちの意見も入れていただきました。ますます女性は地域で農業を頑張ると思っております。でも、私が言いたいのは、仕事をするだけではなく、今、役員のみならず手がいないんです。専業農家は仕事が忙しいから出られない。人を頼んでいるから自分が出られないという雰囲気があります。

そういう中でも、自分の意識もですが、一歩踏み出す勇気と、男性のパートナーの女性の背中を押す勇気、県としてもこういう計画だけではなくて、男性にそちらのサポートもしていただきたいと思っております。女性は、私たちの中でも、役を頼まれたら、私であればということで引き受けなさいという感じで勉強します。前も言ったことがあります、男性はそういう話をする機会がないのではないかと思います。どこかでそういう話をして意識を変えていただくと、宮崎県はすごいな、女性を前に出してくれるんだなど。男女共同参画とジェンダー平等、それも今すごく謳って、今、世間でも騒がれておりますので、女性がもっと働きやすい環境にしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○**黒木会長** 大変貴重な御意見ですが、県のほうは何かありますか。

○東農業経営支援課長 今、女性農業者の活躍という部分でお話しいただきましたが、男性農業者の理解が非常に重要だと我々も考えております。今、県のほうで、SAPという農業青年の組織と「Hinata・あぐりんぬ」という女性のグループがありますが、そこからいろいろ提案がありまして、男性の農業者の理解も必要だと。意見交換をしたいということで、今年、試行的にやっております。女性が外に出やすいようにするにはどういった考え方をすればいいのかとか、そういうことを青年農業者にいろいろ考えてもらう取組をやったところですよ。今後もそういった取組を含めて、そういう環境づくりにも取り組んでいきたいと考えております。

○黒木会長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。御意見もたくさん頂いたところでございますが、今日は、宮崎県の農業を中心に引っ張ってこられました郡司副知事にも同席をいただいておりますから、郡司副知事から、いままでの結果を踏まえての御意見等を賜ればと思います。

○郡司副知事 まずは御礼を申し上げたいと思います。先ほどパブコメも含めて、審議会の皆さんから様々な意見を頂いてこの計画が成っているということを実感させていただきました。貴重な御意見を賜ったことをこの場を借りて厚く御礼を申し上げたいと思います。

私から3つだけお話をさせていただきたいと思います。柱になっているのが「新防災営農」と「スマート化」と2つありますので、これについて少しお話をします。

「新防災営農」は、「防災営農」から60年の節目の年にこの言葉を編み出させていただきました。「災害は忘れた頃にやってくる」、寺田寅彦はそのように申しましたけれども、近年の状況を見ますと、災害は毎年毎年形を変えてやってくるというのが実感ではなからうかと思えます。その災害の質と量が変わってきている。内容と頻度が変わってきているという状況であると思えます。

そういう中で、農業者の皆さんが安心して農業ができる。その安心の基盤をいかにつくるか。これは先ほど坂下審議員からもお話がありましたけれども、喫緊の課題であると思えます。鳥フルをはじめとする家畜疾病、それから、硫黄山も少し落ち着きつつありますが、こういう火山活動、あるいは植物防疫でも、カンショの基腐病であるとか里芋の疫病であるとか、様々な病気が出てきております。それに加えて温暖化です。これらの様々なリスクに対してしっかり農業ができる基盤をつくっていくこと、これはこの計画に課せられた大きな責務ではないか、そんな気がいたします。

2つ目の「スマート化」については、これも米良審議員のほうからお話がございました。

私は、新しい技術が新しい時代の扉を開くと思います。そして、今、我々が直面している新しい技術とは、デジタル化にほかならないと思います。

現場では今、ピーマンの収穫を自動化するという技術、スピードは遅いです。本当に遅いけれども、夜中に勝手に収穫をするということで2割はカバーできるのではないかとというチャレンジをしています。多分技術はどんどん進んでいって、今のようなスローな収穫から、もう少し速くなるのではないかと思います。新しい展開が見られるのではないかと考えていますし、GPSを使った無人トラクターも都城で実践がされつつあります。

加えて、物流の問題辺りは、デジタル化というものが一番生かせる分野ではないかと思っています。ずっと農業のことをやってきましたが、私もこの頃思うに、他産業では当たり前になっているようなことを、もっともっと我々は学んで農業に取り入れていく必要があるのではないかと思ったりもします。そういう意味では、例えば農業者が米良審議員の工場に行ってその工程を見てみるとか、そんな新しい取組が必要な時代になってきているのかなという気がしているところです。

もう一つ、「県産県消」という言葉が出てきています。我々はこのコロナ禍の中で大変なわけですが、何かを学ばなければならないと思います。皆さんはマスクをされていますけれども、当初このマスクでさえ国内でなかなか手に入らないということを経験しました。生活に必要な不可欠なものさえ国内で供給できていないことを経験した我々は、食という我々が生きていく上で欠かすことのできないものについて、いつまでも外国に依存してはいけないのではないかと、そんなふうに思います。

そういう中では、この「県産県消」という言葉をもう一遍かみしめてみる必要があると思います。コロナは、我々に当たり前の大切なものを教えてくれたと思っています。食であるとか、健康であるとか、命であるとか、環境であるとか、そんなものをもっともっと大切に作る社会にならないといけないのだらうと思いますが、人と自然が支え合って持続可能な宮崎の社会をいかにつくっていくかということも、この計画の中で具体化、具現化する必要があるのではないかと思います。

最後にもう一つ言わせてもらおうと、「ひなたMAFiN」です。情報発信の仕組みとして今後活躍するといいなと思っています。私は、情報発信については双方向の交流が大事だと思っています、先ほどのPRを見ると、まだまだ二流役者だなと思いましたけれども、もう少し伝えるほうもスキルアップする必要があると思いますが、もう一つ思うのは、今は物そのものをPRするよりも、それに関わる人の物語を発信することが人の心によく伝

わると聞きます。そういう意味では、その物をPRすることに併せて、作っている方の取組、例えば大石君のお茶にかける情熱であるとか取組、そんなものを紡いで発信するような場に、ユーチューブの事例がありましたけれども、あのようなところでリレーで発信していただいて、農業はやりがいがあるとか、もっと面白い産業になるということが県民に伝わっていくといいなと思ったりもします。

これは反省でもあるんですけども、担い手対策でいろいろな条件整備をしてきましたが、一つ忘れていたのは、農業は本当に楽しいぞ、面白い産業だぞということをもっともっと発信すべきであったのではないかと。それには、やはり実践している農家の方々の魅力発信、情報発信がとても大切なのではないかと思ったりしています。計画は計画としてできますけれども、まさに実践が重要です。県、それから実践されている生産者の皆さん、農業団体の皆さんが力を合わせて、この目標とするものを実現できるように行動を起こすことが今求められているのだと、そのように思います。

○黒木会長 ありがとうございます。

それでは、最後にお諮りをいたします。今日御説明いたしました第八次宮崎県農業・農村振興長期計画につきましては、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○黒木会長 全員異議なしとの賛同をいただきました。ありがとうございます。

それでは、この原案で知事に対する答申をさせていただきたいと存じます。

以上をもちまして本日の審議を終了させていただきます。皆様のいつもながらの積極的な御参加、御意見を多数頂きまして、この審議会のまとめができましたことに心から感謝を申し上げまして、進行の役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会 黒木会長、ありがとうございます。

それでは、この後、答申のほうに移らせていただこうと思いますが、知事が入室いたしますまで、その場でお待ちいただきたいと思います。

(河野知事 入室)

○司会 それでは、ただいまより、黒木会長より知事に対しまして答申書の手交をお願いいたします。

○黒木会長 私のほうから答申書をお渡ししたいと思います。

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の答申について

令和元年8月21日、当審議会に対しまして諮問のありました第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の策定につきまして、慎重に調査・審議してまいりました。

別紙のとおり答申をさせていただきたいと存じます。

この答申は、本県農業・農村の課題や取り巻く情勢の変化に応じた「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するための施策について取りまとめたものでございます。

県におかれましては、この答申に基づいて、速やかに第八次宮崎県農業・農村振興長期計画を策定するとともに、本計画に掲げた施策の着実な推進を要望いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

(答申書手交)

○司会 ここで知事から挨拶を申し上げます。

○河野知事 農政審議会の皆様には、大変御多用のところ御出席を賜り、そして、令和元年8月の諮問を受けてのこれまで熱心な御審議を賜りまして答申をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

今、黒木会長から答申をいただきまして、黒木会長のネクタイがとてもかわいい鯨のマークで、水産審議会かなと思いましたが、それは別として、今、コロナとの闘い、鳥インフルエンザとの闘いということで、審議員の皆様にもそれぞれのお立場で様々な御理解、御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

今、コロナは落ち着きつつある。そして、鳥インフルエンザは続けて発生をしておりますが、何とか拡大を防いでいるような状況であろうかと思えます。こうしたウイルスとの闘いに直面をする中で考えますのは、特にコロナなどは動物由来感染症と言われておりまして、これまでは自然界と人間界で別々のところで共存を図っていたウイルスが、大規模開発等によりぐっと人間世界に入ってくる。そのことにより、今のようなパンデミックを起こしてしまう状況があるところであります。

世界を見ますと、ますます人口が増加していく。そのための食料生産を図っていく必要がある。かといって、大規模開発、乱開発、そのようなことが持続可能な農業としては成り立たないのだということを、改めてこういうウイルスとの闘いの中でも感じるところで

ありますし、今回、様々な物流が影響を受ける中で、食料生産の力を持つことの大切さも改めて感じたところであります。

そのような世界的な視野の中で、我が国が、そして本県が築き上げてきた農業の大切さを改めて感じるところでありまして、自然に対する畏敬の念を持ちながら自然と向かい合い、命と向かい合っていく。我が国、そして本県の農業の大切さ、そして、そのことが世界に向けても貢献をしていく必要があるのではないかと考えているところであります。そのためにも農業をしっかり守って次代へとつないでいくということ。そのために持続可能な魅力ある農業づくりを進めていくという今回の答申、私どもはそれを受けてしっかりと計画づくりを行い、実践をしてまいりたいと考えているところでございます。

今のこの状況だからこそ、少し大きく広い視座を持ちながら、我が県の農業の大切さということを改めて認識し、しっかり皆さんとともに守り、そして伝えていきたい、そのような思いでございます。

今後とも御指導賜りますようお願い申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。

午後 3 時 5 分閉会